

令和5年度

奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務委託

入 札 説 明 書

目次

1	入札説明書	P1	～	P5
2	仕様書	P6	～	P23
3	別紙様式	P24	～	P29
4	記入例	P30	～	P32
5	契約書案	P33	～	P36

奈良県橿原市四条町840番地
公立大学法人奈良県立医科大学
病院経営部病院管理課

この書類の返却は不要です。

入札説明書

奈良県立医科大学附属病院が委託する産科リネン類提供業務委託に係る入札公告に基づく一般競争入札については、本法人の会計規程及び契約規程、その他関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

1. 当委託業務に関する事項

(1) 委託業務の名称

令和5年度 奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務委託（詳細は仕様書のとおりとします。）

(2) 委託期間

令和5年9月1日から令和6年8月31日まで

(3) 履行場所

奈良県橿原市四条町840番地
奈良県立医科大学附属病院

2. 当委託業務の入札契約事務に関する事項

(1) 入札事務の日程

- ① 公告及び入札説明書配布開始日 令和5年6月26日（月）
- ② 入札参加申込兼参加資格確認申請 令和5年6月26日（月）～7月10日（月）
- ③ 入札説明書配付終了日 令和5年7月10日（月）
- ④ 入開札 令和5年7月25日（火）

(2) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒634-8522 奈良県橿原市四条町840番地
公立大学法人奈良県立医科大学
病院経営部病院管理課病院総務係
電話番号：0744-22-3051（内線3239）
FAX番号：0744-22-4121

3. 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件のすべてに該当する者が、この入札に参加することができます。

- (1) 公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第3条第1項及び第2項の規程に該当しない者であること。
- (2) 公立大学法人奈良県立医科大学物品購入等の契約に係る取引停止要領に基づく取引停止等の措置（奈良県の入札参加資格停止の措置を含む。）期間中でないこと。
- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）による競争入札参加者で、営業職種〇1①「賃貸業務」、又はI4①「衛生材料」、又はN9①「その他用品」、又はQ7①「洗濯業務」で登録をしている者であること。
- (4) 財団法人医療関連サービス振興会が発行する医療関連サービスマークの認定を受けている者であること。
- (5) 過去3年間に病床数300床以上の病院で産科リネン類の提供業務を請け負い、連続して2年間以上履行した実績を有すること。
- (6) その他、入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

4. 入札参加資格確認

入札に参加しようとする者は、入札参加資格の確認及び適正な業務を実施できることを証明する次に掲げる書類を2.の(2)に提出し、入札参加資格の確認を受けなければなりません。

- ア. 3の(3)を確認できる書類の写し
- イ. 3の(4)を確認できる認定証の写し
- ウ. 3の(5)を確認できる履行実績証明書<別紙様式5>

入札参加資格の確認期間：公告日から令和5年7月10日(月)まで

※但し、土日休日を除く日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

5. 入札説明会等

入札説明会はいりませんので、別に質疑受付日を設定します。

質疑がある場合は、<別紙様式4>質問票を作成し、FAXにて提出してください。FAX送付後は、必ず電話連絡してください。質疑に、見積金額に影響する内容が含まれる場合は、入札参加予定の全社に連絡します。

- ① 質疑受付日時 令和5年7月14日(金)
午前9時から正午まで
- ② FAX番号 0744-22-4121
- ③ 電話番号 0744-22-3051(内線3239)
- ④ 担当者 公立大学法人奈良県立医科大学
病院経営部 病院管理課 病院総務係 西森

6. 入札及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨、契約書の作成要否

- (1) 使用言語 日本語とします。
- (2) 通貨 日本国通貨とします。
- (3) 作成要否 要

7. 入札、開札の日時及び場所等

- (1) 入札、開札の日時及び場所
日時：令和5年7月25日(火)午前11時00分
場所：公立大学法人奈良県立医科大学 大学本部棟 3階 小会議室
- (2) できるだけ公共交通機関をご利用ください。

8. 入札書の提出方法

- (1) 入札書は、入札日時に入札箱に投入してください。その際、入札書は封筒に入れ密封、割印し、かつ、封筒の表面に氏名(法人の場合はその名称又は商号、代表者名)及び「令和5年度 奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務委託」と書いてください。(記入例参照)なお、入札場所への出席は、1社1名とします。
- (2) 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。
- (3) 入札参加者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがあります。
- (4) 入札執行回数は2回を限度とします。
- (5) 郵便による入札は行いません。

9. 入札書の作成方法

- (1) 入札書は、＜別紙様式1＞入札書によることとします。
- (2) 入札書の記載にあたっては、下記の点に注意してください。
 - ア. 件名は、「令和5年度奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務等委託」とします。
 - イ. 年月日は、入札書の提出日とします。
 - ウ. あて名は、「公立大学法人奈良県立医科大学 理事長 細井 裕司」とします。
 - エ. 入札者氏名及び押印は、法人にあつては法人の名称又は商号及び代表者の氏名と押印とします。
 - オ. 代理人が入札する場合は、入札者の氏名及び当該代理人の氏名を記載して押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しておくとともに、＜別紙様式2＞委任状を提出してください。
 - カ. 入札書に記載する金額は、本業務委託に要する一切の諸経費を含んだ額の総額（消費税及び地方消費税を除く）を記入して下さい。
- (3) 入札参加者は、入札書の記載事項を訂正した場合は、当該訂正部分について入札書に押印したものと同一印を押印しておかなければなりません。ただし、入札書記載の価格を加除訂正することはできません。
- (4) 特別な事情により入札を辞退する場合には、入札執行日の前日までに所定の＜別紙様式3＞入札辞退届により届けてください。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格としますので、競争入札に参加しようとする者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、記載した金額を提出前に変更するときは、新しい入札書を使用してください。
- (6) 開札の結果、各人の入札が総て予定価格を超過したときは、直ちに再度の入札を行います。入札執行回数は2回を限度とします。

10. 開札

開札は、入札執行後直ちに入札に参加する者又はその代理人が必ず出席（1社1名）して行うものとします。

11. 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

なお、無効の入札をした者については、再度の入札に加わることはできません。

- (1) 理事長の定める入札条件に違反した入札
- (2) 入札書に記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 入札書記載の価格を加除訂正した入札
- (5) 同一入札者がなした2以上の入札
- (6) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札
- (7) 虚偽の申請を行った者の入札

12. 落札者及び落札価格の決定方法

- (1) 当該入札にあつては最低制限価格を設けていないので、有効な入札書を提出した者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者があるときは、直ちに当該入札者にくじを引い

ていただき、落札者を決定するものとします。

- (3) 落札者となるべき者が、予定価格よりも異常に低い価格をもって入札したときは、当該入札者が参加の条件を満たし、かつ、契約の条件を確実に履行できるかを照会するために、当該落札者の決定を保留する場合があります。
- (4) 再度の入札をしても、落札者がいないとき又は落札者が契約を締結しない場合は、随意契約に移行する場合があります。
- (5) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とします。

1 3. 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災等やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止します。また、入札者の連合の疑い、不正不穏行動等をなすことにより入札を公正に執行できないと認められるときは、入札を取り消すことがあります。これらの場合における損害は入札者の負担とします。

1 4. 調達手続の停止等

この調達に関する苦情申立に係る処理手続きにおいて、契約を停止し又は解除する場合があります。

1 5. 契約書の作成

- (1) 契約書を2通作成し、双方各1通保有することとします。
- (2) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とします。ただし、契約書用紙は交付します。

1 6. 入札保証金

公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第4条に定めるところによります。ただし、落札者が落札後契約を締結しない場合は、公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第17条第2項の規定に基づき、損害賠償を請求する場合があります。

1 7. 契約保証金

公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第26条に定めるところによります。

1 8. 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

- ア 落札者の役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含みます。）、支配人及び支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。
- イ 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- ウ 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- エ 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供

与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

- オ ウ及びエに掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- カ この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- キ この契約に係る下請契約等に当たって、アからオまでのいずれかに該当する者をその相手方としていた場合（カに該当する場合を除きます。）において、奈良県立医科大学が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

19. 契約の解除

契約締結後、契約者について18のアからキまでのいずれかに該当する事由があると認められるとき、又はこの契約の履行に当たって暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本学に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、18のア、ウ、エ及びオ中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

20. その他の事項

- (1) 落札決定後、契約締結までの間に、落札者が入札参加資格を失ったり又は指名停止を受けた場合は契約を締結しません。
- (2) 入札に参加しようとする者は、関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り県民の信頼を失うことのないよう注意してください。

産科リネン類提供業務仕様書

1. 契約期間 令和5年9月1日～令和6年8月31日

2. 供給すべき産科リネン類の品名・寸法・規格

- (1) おむつベビー用
- (2) おむつカバーベビー用
- (3) 上着 (蒸気滅菌)
- (4) カバーオール
- (5) 肌着
- (6) 肌着 (蒸気滅菌)
- (7) ベビーシーツ (蒸気滅菌)
- (8) バスタオル (蒸気滅菌)
- (9) バスタオルL
- (10) バスタオルL (蒸気滅菌)
- (11) 小タオル
- (12) 小タオル (蒸気滅菌)
- (13) ベッドパット上
- (14) ベッドパット下
- (15) マタニティガウン 水玉
- (16) マタニティガウン チェック
- (17) ガーゼハンカチ (蒸気滅菌)

※規格明細は別添表による。ただし、寸法規格については、同等品以上であればよい。

3. 業務内容

- (1) 産科リネン類の供給 (搬入、引取、整理を含む)、洗濯、消毒、修繕。
- (2) 搬入とは、各病棟まで納入すること。
- (3) 引取とは、各病棟から持ち帰ること。
- (4) 供給すべき産科リネン類の数量は、該当患者数のほか、2日分に相当する数量を予備として病棟内に常時準備すること。(年末年始等長期休暇についても相当数を準備する)
- (5) 産科リネン類の補充は、毎日 (土曜日及び日曜日をのぞく) 行うものとし、不足を生じた場合は、昼夜を問わず敏速に供給補充すること。
- (6) 使用済みの産科リネン類は、毎日 (土曜日及び日曜日をのぞく) 持ち帰り、洗濯、消毒、修繕を行うこと。
- (7) 業務を行うに当たっては、医療法第15条の3第2項、医療法施行令第4条の7第6号、施行規則第9条の14のほか、関係通知に基づいて処理すること。

4. その他

- (1) 伝票等諸用紙は、業者負担とすること。

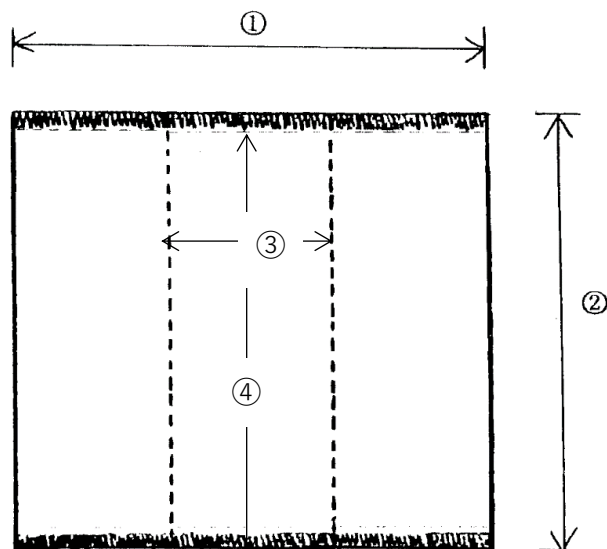
産科リネン類規格明細

〈 おしめベビー用 〉

〈寸法〉 (cm)

〈デザイン〉

区分	サイズ
本体	
① 幅	36
② 長さ	40
中生地	
③ 幅	15
④ 長さ	40



※寸法・重量とも新品を記載

〈重量〉 約 58 g

〈素材〉

区分	素材	規格	備考
生地	綿100% ガーゼ		
糸		縦糸20番手	
		横糸20番手	
中生地	吸水用不織繊維層		
糸	ウーリーナイロン		グリーン

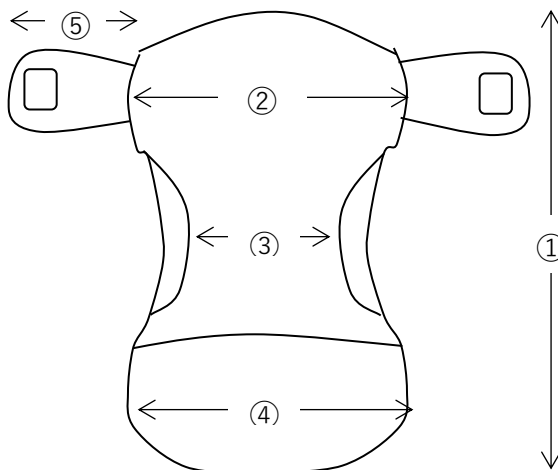
産科リネン類規格明細

〈 おしめカバーベビー用 〉

〈寸法〉 (cm)

〈デザイン〉

区分	サイズ
① 全長	36
② 後ろ幅	23
③ 股幅	15.5
④ 前幅	16
⑤ 羽根幅	6



※寸法・重量とも新品を記載

〈重量〉 約 46 g

〈素材〉

区分	素材	規格	備考
表地・裏地	ポリエステルニット		
中生地	ラミネートシート		
パイヤス	オペロン(伸縮性能)		
	フライスパイヤス		

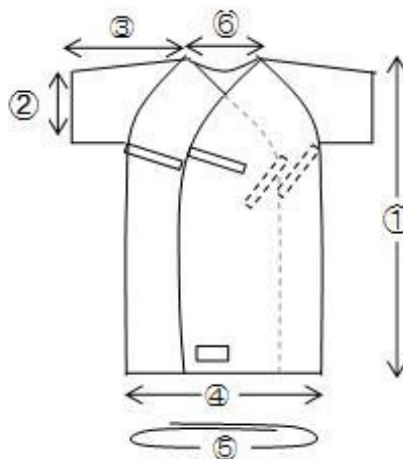
産科リネン類規格明細

〈 ネル上着 〉

〈寸法(新品)〉 (cm)

〈デザイン〉

区分	サイズ
① 着丈	54
② 袖口	13
③ 袖丈	16.5
④ 後身幅	30
⑤ 裾廻り	70
⑥ 首幅	9



〈重量(新品)〉 約87g

〈素材〉

区分	素材	規格	備考
生地	綿100% ドビー織り	縦糸20番手	
		横糸16番手	
紐・バイヤス	ポリエステル 65% 綿 35%		【紐】 外:1対 / 内:1対
			【紐・バイヤス】ピンク/グリーン

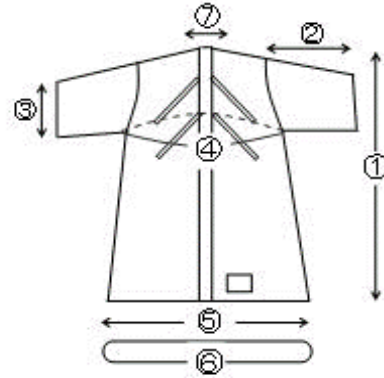
産科リネン類規格明細

< 上着 >

<寸法(新品)> (cm)

<デザイン>

区分	サイズ
① 着丈	42
② ゆき	15
③ 袖口	11
④ 胸廻り	54
⑤ 後身幅	40
⑥ 裾廻り	80
⑦ 首幅	13



<重量(新品)> 約59g

<素材>

区分	素材	規格	備考
生地	綿100% ドビー織り	縦糸20番手	
		横糸16番手	
紐・バイヤス	ポリエステル 65% 綿 35%		【紐】 外:2対
			【紐・バイヤス】ピンク/ブルー
			うつ伏せ寝専用

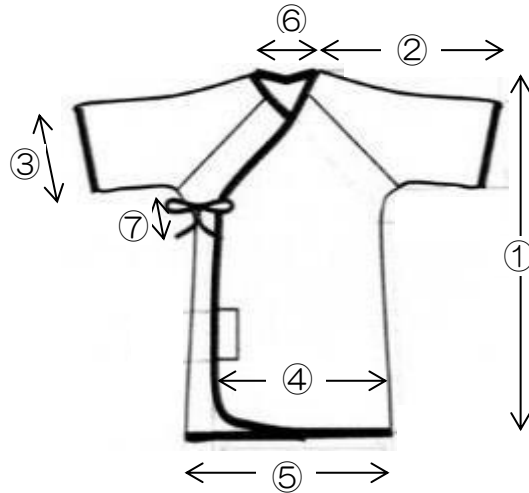
産科リネン類規格明細

< スムース上着① >

<寸法(新品)> (cm)

<デザイン>

区分	サイズ
① 着丈	28.5
② ゆき	15
③ 袖口	6
④ 前身幅	13.5
⑤ 後身幅	15.5
⑥ 首幅	4



<重量(新品)> 約38g

<素材>

区分	素材	規格	備考
生地	綿100% スムース	40番手	
紐 バイヤス	T/C ブロード		外:1対(白)/内:1対(オレンジ) バイヤス:白

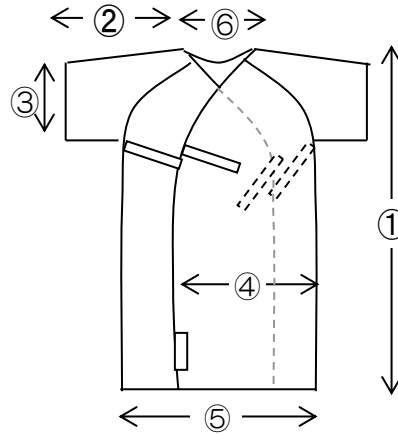
産科リネン類規格明細

< スムース上着② >

<寸法(新品)> (cm)

<デザイン>

区分	サイズ
① 着丈	32
② 袖丈	14.5
③ 袖口	8.5
④ 前身幅	19.5
⑤ 後身幅	21
⑥ 首幅	5



<重量(新品)> 約54g

<素材>

区分	素材	規格	備考
生地	綿100% スムース	40番手	
紐 バイヤス	T/C ブロード		外:1対(黄)/内:1対(オレンジ) バイヤス:黄

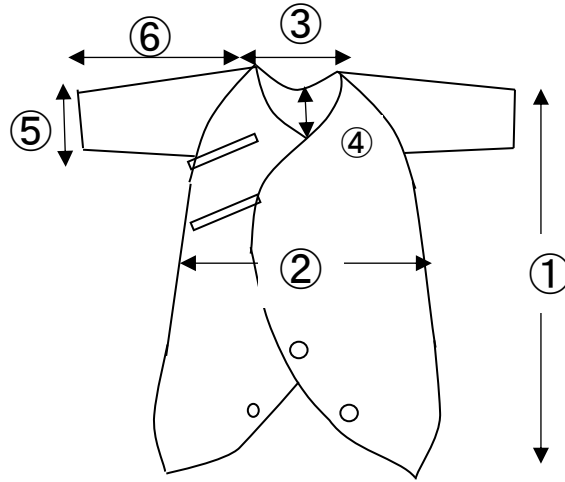
産科リネン類規格明細

< カバーオール >

<寸法(新品)> (cm)

<デザイン>

区分	サイズ
① 着丈	47
② 身幅	26
③ 首幅	8.5
④ 前下がリ	6.5
⑤ 袖口幅	9
⑥ ゆき	25



<重量(新品)> 約92g

<素材>

区分	素材	規格	備考
生地	綿100% スムース	40番手	
紐			【紐】 外:1対 / 内:1対
			【ホック】 3個

産科リネン類規格明細

< 肌着 >

<寸法(新品)> (cm)		<デザイン>	
区分	サイズ		
① 着丈	37		
② 肩幅	7		
③ 袖丈	12		
④ 袖口幅	10		
⑤ 前身幅	17		
⑥ 袖廻り	60		
<重量(新品)> 約31g			
<素材>			
区分	素材	規格	備考
生地	綿100% ガーゼ地	縦糸40番手	
		横糸40番手	
紐	ポリエステル 100%		綾テープ 12mm
			【紐】 外:1対 / 内:1対

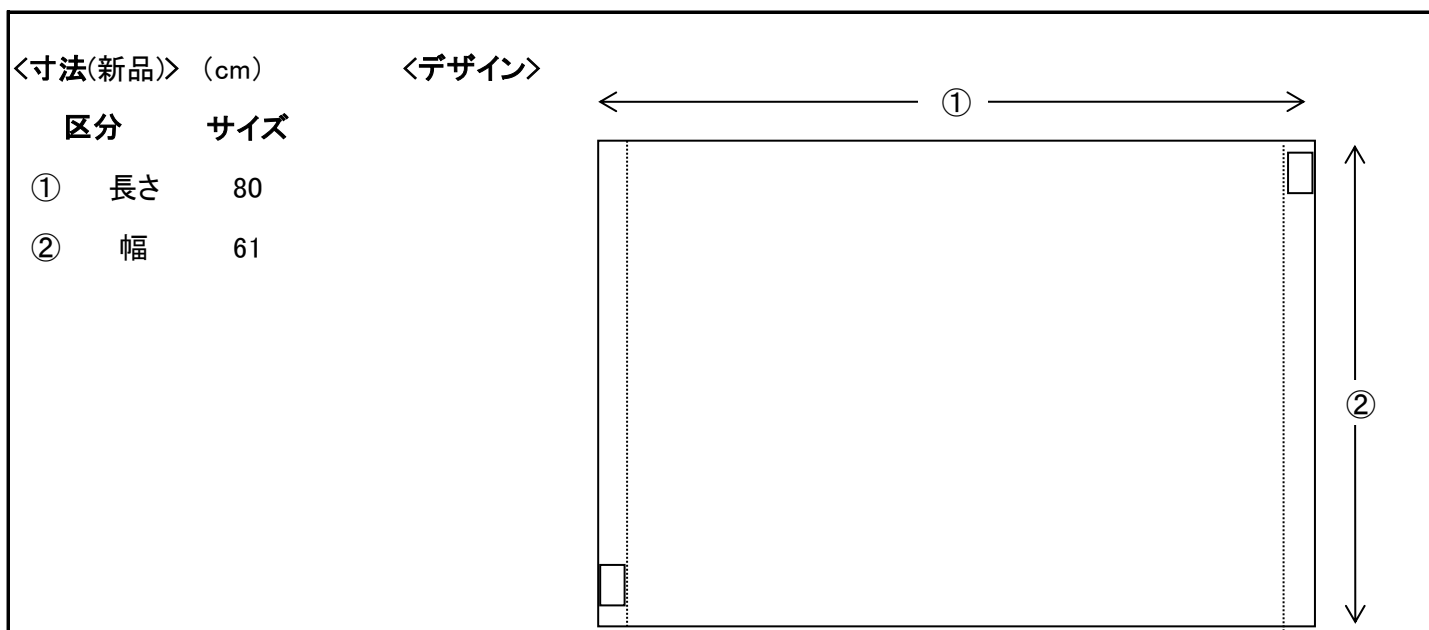
産科リネン類規格明細

< ベビーシート >

<寸法(新品)> (cm)		<デザイン>	
区分	サイズ		
① 長さ	80		
② 幅	80		
<重量(新品)> 約 91g			
<素材>			
区分	素材	規格	備考
生地	綿100% ドビー織り	縦糸21番手	色:白
		横糸16番手	

産科リネン類規格明細

< バスタオル >



<重量<新品>> 約 134g

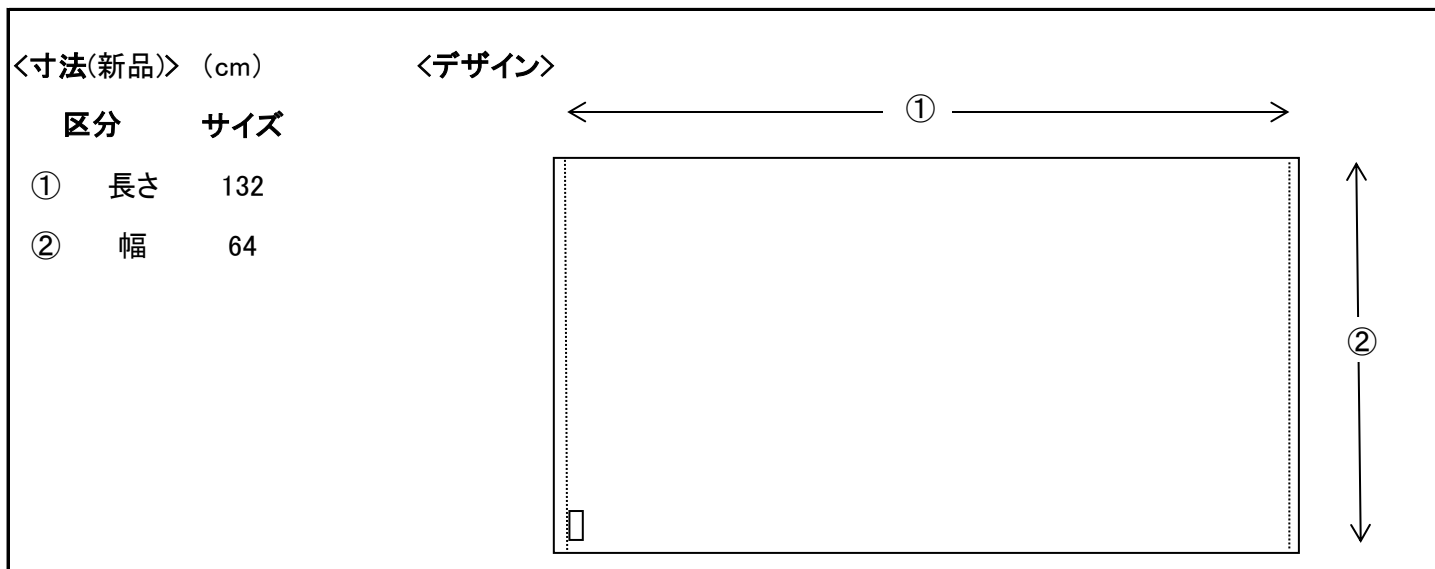
KBレンタル 表記 → プリント

<素材>

区分	素材	規格	備考
生地	綿100% 晒		色:白
糸		縦糸21番手	
		横糸21番手	
		パイル21番手	
			三ツ巻縫製

産科リネン類規格明細

< バスタオルL >



<重量<新品)> 約 228g

<素材>

区分	素材	規格	備考
生地	綿100% 晒		色:白
糸		縦糸21番手	
		横糸21番手	
		パイル21番手	
			三ツ巻縫製

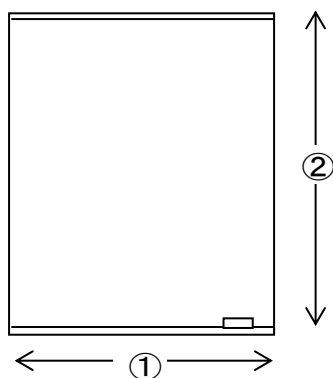
産科リネン類規格明細

< 小タオル >

<寸法(新品)> (cm)

<デザイン>

区分	サイズ
① 長さ	43
② 幅	30



<重量<新品>> 約 31g

<素材>

区分	素材	規格	備考
生地	綿100% 晒		色:白
糸		縦糸21番手	
		横糸21番手	
		パイル21番手	
			三ツ巻縫製

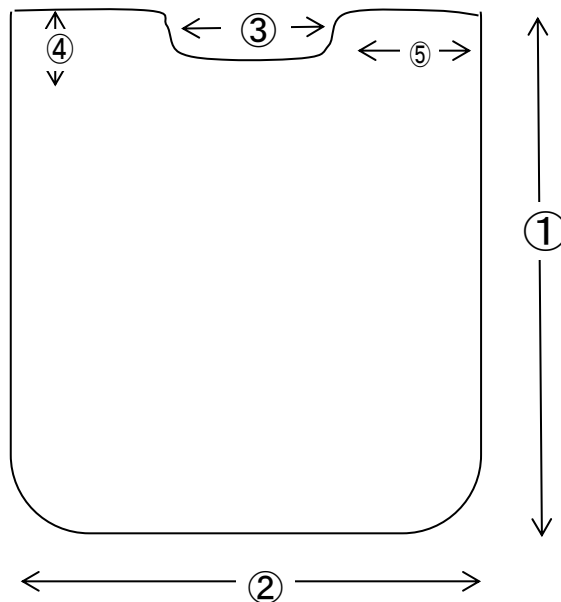
産科リネン類規格明細

< ベッドパット上 >

<寸法(新品)> (cm)

<デザイン>

区分	サイズ
① 長さ	63
② 幅	48
③ 肩口幅	16
④ 肩くり幅	16
⑤ 肩くり丈	9



<重量<新品>> 約 193g

<素材>

区分	素材	規格	備考
側地	綿 100% (綿サテン)		柄:ヒコウキ柄プリント
中綿	レギュラーポリエステル 100%		450g/m
			約136g/枚
糸		縦糸40番手	
		横糸40番手	

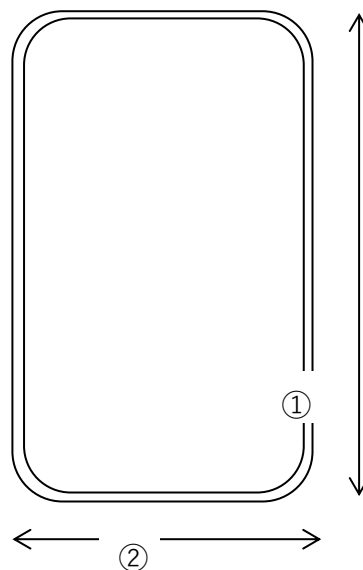
産科リネン類規格明細

< ベッドパット 下 >

<寸法(新品)> (cm)

<デザイン>

区分	サイズ
① 長さ	81
② 幅	42



<重量(新品)> 約 412g

KBレンタル 表記 → ネーム(四方縫い)

<素材>

区分	素材	規格	備考
側地	綿 100% 晒	縦糸40番手	色:白
		横糸40番手	
へム地	ポリエステル 65%	縦糸45番手	
	綿 35%	横糸45番手	
中綿			
			表裏ともダイヤ柄

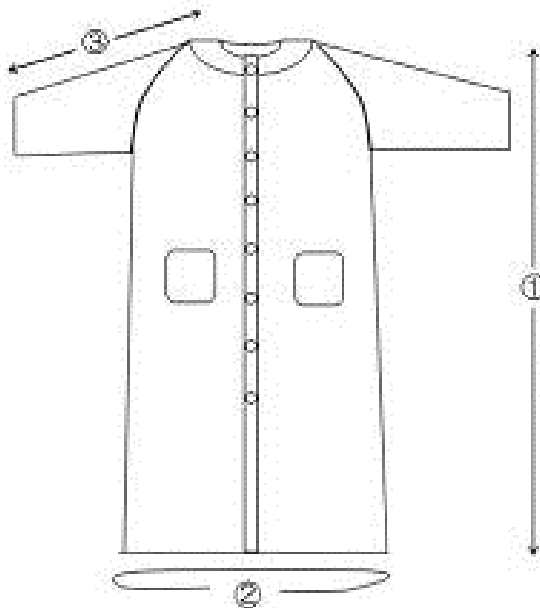
産科リネン類規格明細

< マタニティガウン 水玉 >

<寸法> (cm)

<デザイン>

区分	サイズ	
	M	L
① 着丈	110	114
② 胸囲	121	127
③ 袖丈	62	64



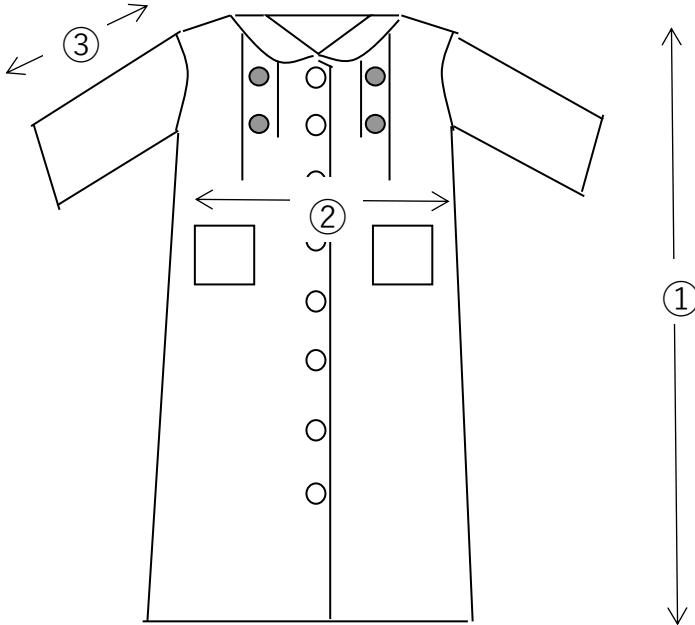
重量 約 M417g / L455g

<素材>

区分	素材	規格	備考
生地	ポリエステル 80%		【柄】 水玉
	綿 20%		【袖】 七分袖
			【ボタン】 8個
			【ポケット】 2つ

産科リネン類規格明細

＜ マタニティガウン チェック ＞

<p>＜寸法＞ (cm)</p> <p>区分</p> <p>① 着丈 106</p> <p>② 後身幅 60</p> <p>③ 袖丈 35</p>	<p>＜デザイン＞</p>	
--	---------------	--

重量 約 390g

＜素材＞			
区分	素材	規格	備考
生地	綿 50%		赤×白 チェック柄
	ポリエステル 50%		袖:七分袖
			ボタン:8個
			ポケット:2つ

産科リネン類規格明細

< ガーゼハンカチ >

<寸法(新品)> (cm)		<デザイン>
区分	サイズ	
① 長さ	35	
② 幅	35	

<素材>			
区分	素材	規格	備考
生地	綿100%		色:白
糸		縦糸40番手 × 40本	
		横糸50番手 × 48本	

< 別紙様式 1 >

入 札 書

金

円

件名 令和5年度奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務委託

各項目の単価は別紙項目一覧表のとおり

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

公立大学法人 奈良県立医科大学

理事長 細井 裕司 殿

入札者 住所

氏名

印

別紙項目一覧表

件名 令和5年度奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務等委託

品名	単価 (税抜き)	使用見込み 数量 (年間)	年間金額 (税抜き)
(1) おむつベビー用		1	
(2) おむつカバーベビー用		1	
(3) 上着 (蒸気滅菌)		7,100	
(4) カバーオール		9,000	
(5) 肌着		6,000	
(6) 肌着 (蒸気滅菌)		9,000	
(7) ベビーシート (蒸気滅菌)		24,000	
(8) バスタオル (蒸気滅菌)		50,000	
(9) バスタオルL		13,900	
(10) バスタオルL (蒸気滅菌)		1,800	
(11) 小タオル		7,600	
(12) 小タオル (蒸気滅菌)		55,000	
(13) ベッドパット上		900	
(14) ベッドパット下		900	
(15) マタニティガウン 水玉		1,400	
(16) マタニティガウン チェック		4,900	
(17) ガーゼハンカチ (蒸気滅菌)		10,000	
合計	/	/	

※一枚当たりの単価 (少数点第一位まで記入)、年間金額については少数点以下切り捨て。
いわゆる税抜き価格で記入すること。

< 別紙様式 2 >

委任状

令和 年 月 日

公立大学法人 奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司 殿

委任者

住所

氏名

印

私は下記の者を代理人と定め令和5年度奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務委託の入札に関する一切の権限を委任します。

記

氏名

受任者 使用印	
------------	--

入 札 辞 退 届

入札年月日 令和 年 月 日

入札物件 令和5年度奈良県立医科大学附属病院における
産科リネン類提供業務委託

下記の理由により入札を辞退します。

記

入札辞退理由

令和 年 月 日

公立大学法人 奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司 殿

住 所

氏 名

印

<別紙様式4>

奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務委託に関する質問票

事業者名：		電話番号：	
担当者部署：		メールアドレス：	
質問年月日： 令和 年 月 日	担当者役職：	担当者氏名：	

	質問項目	質問の内容
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

- ※ 「質問項目」には、何のどの項目に関する質問か記載すること。
- ※ 「質問の内容」には、質問内容を簡潔に記載すること。

令和5年度

奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務委託履行実績証明書

令和5年 月 日

公立大学法人奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司 殿

住 所

法人名

代表者

印

項 目	内 容	
1. 契 約 名 称		
2. 契 約 年 月 日	① 年 月 日	
3. 契 約 期 間	① 年 月 日から 年 月 日まで	
4. 契約相手方名、住所、電話番号 (国、地方公共団体又は法人等の 部局課名を記入してください。)		
5. 対象施設の名称及び住所		
6. 対象施設の病床数	床	
7. 履行証明 (契約の相手方に証明してもらって ください。)	上記契約が誠実に履行されたことを認めます。 令和5年 月 日 住 所 組 織 名 代 表 者 名 <table border="1" data-bbox="1220 1796 1391 1953"><tr><td>代 表 者 印</td></tr></table>	代 表 者 印
代 表 者 印		

※複数枚にわたる場合は、番号を付してください。

(入札書記載例)

< 別紙様式 1 >

入 札 書

金

円

件名 令和5年度奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務委託

各項目の単価は別紙項目一覧表のとおり

上記のとおり入札します。

令和 年 月 日

公立大学法人 奈良県立医科大学

理事長 細井 裕司 殿

入札者 住所
氏名

〇〇市△△町1丁目2番3号

◎◎◎株式会社

代表取締役 医大 太郎

代理人 鈴木 一郎

代表者が出席される場合は、会社等の代表者印を押印してください。



代理人が入札する場合は、会社名・代表者名の下に、代理人氏名を記入のうえ、受任者使用印を押印してください。
(代表者印の押印は不要です。)

(委任状記載例)

(別紙様式2)

委 任 状

令和 年 月 日

公立大学法人 奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司 殿

委任者

住所 ○○市△△町1丁目2番3号

氏名 ◎◎◎株式会社
代表取締役 医大 太郎

会社等の代表者
印を押印してく
ださい。

印

私は下記の者を代理人と定め令和5年度奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供
業務委託の入札に関する一切の権限を委任します。

記

氏名

鈴木 一 郎

受任者
使用印

鈴木

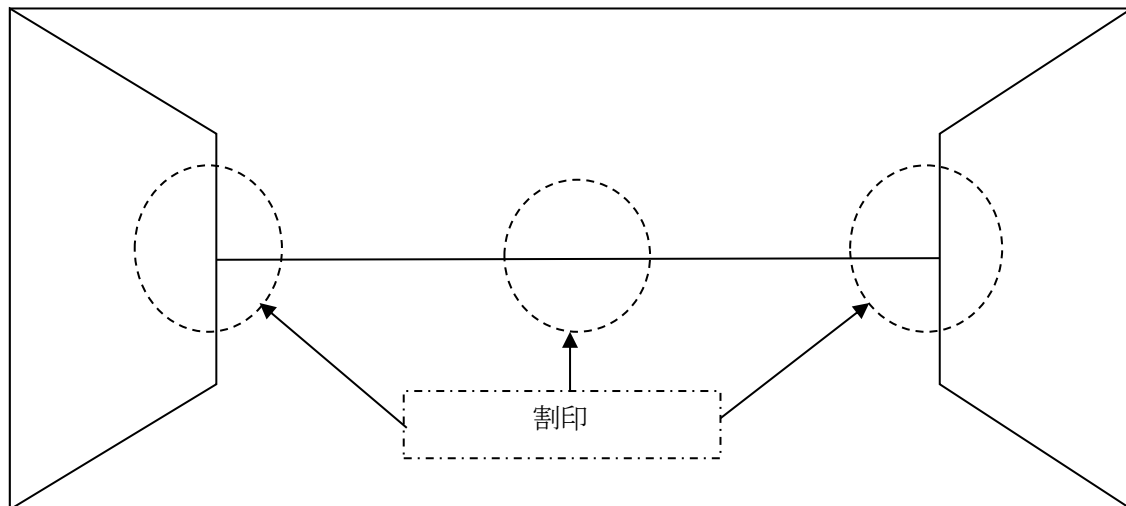
入札に参加され
る方(代理人)の
印鑑(入札当日
持参のこと)を
押印してくださ
い。

入札書封筒の作成例

<封筒表面>

件名	令和5年度奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務委託
<h1>入札書在中</h1>	
令和 年 月 日	
公立大学法人奈良県立医科大学 理事長 細井 裕司 殿	
入札者 ○○市××町1丁目10番10号 △△△株式会社 代表取締役 医大 太郎	

<封筒裏面>



封緘後、封筒の貼り合せ部分3箇所代表者印又は受任者使用印で割印してください。

奈良県立医科大学附属病院における 産科リネン類提供業務委託契約書（案）

公立大学法人 奈良県立医科大学（以下「甲」という）と（以下「乙」という）は、奈良県立医科大学附属病院における産科リネン類提供業務委託に関し、次のとおり契約を締結する。

第1条（総則）

乙は、甲の指示に従い、次条に掲げる供給業務を別紙仕様書に基づき責任を持って履行するものとする。

第2条（業務の内容及び保証）

乙が供給する本業務の内容については、次の各号のとおりとする。

- (1) おむつベビー用
- (2) おむつカバーベビー用
- (3) 上着（蒸気滅菌）
- (4) カバーオール
- (5) 肌着
- (6) 肌着（蒸気滅菌）
- (7) ベビーシート（蒸気滅菌）
- (8) バスタオル（蒸気滅菌）
- (9) バスタオルL
- (10) バスタオルL（蒸気滅菌）
- (11) 小タオル
- (12) 小タオル（蒸気滅菌）
- (13) ベッドパット上
- (14) ベッドパット下
- (15) マタニティガウン 水玉
- (16) マタニティガウン チェック
- (17) ガーゼハンカチ

乙はいかなる事故等が発生したときにおいても、乙の責任において、甲に所定の品目数量を供給すること。但し、その事故が天災による場合はこの限りではない。

第3条（契約期間）

この契約期間は、令和5年9月1日から令和6年8月31日までとする。

第4条（検収）

乙は供給のつど、その品目の内容及び数量について甲の指定する責任者の検収を受け、甲・乙双方において確認し、その数量の適正を期するものとする。

第5条（賃貸借料）

乙が供給する品目の賃貸借料は次のとおりとする。但し、消費税等はこれに含まない。

(1) おむつベビー用	1枚当たり	円
(2) おむつカバーベビー用	1枚当たり	円
(3) 上着（蒸気滅菌）	1枚当たり	円
(4) カバーオール	1枚当たり	円
(5) 肌着	1枚当たり	円

(6) 肌着 (蒸気滅菌)	1 枚当たり	円
(7) ベビーシート (蒸気滅菌)	1 枚当たり	円
(8) バスタオル (蒸気滅菌)	1 枚当たり	円
(9) バスタオルL	1 枚当たり	円
(10) バスタオルL (蒸気滅菌)	1 枚当たり	円
(11) 小タオル	1 枚当たり	円
(12) 小タオル (蒸気滅菌)	1 枚当たり	円
(13) ベッドパット上	1 枚当たり	円
(14) ベッドパット下	1 枚当たり	円
(15) マタニティガウン 水玉	1 枚当たり	円
(16) マタニティガウン チェック	1 枚当たり	円
(17) ガーゼハンカチ	1 枚当たり	円

上記にかかる消費税及び地方消費税の金額は、法定税率を乗じることとする。契約期間中に法定税率が改定された場合は新たに適用される法定税率を乗じる。

第6条 (料金の請求・支払い)

乙は、第5条に定める賃貸借料の1か月分の金額をまとめた上、その翌月に甲に請求するものとし、甲は適正な請求書を受領した月の翌月末日までに乙に支払うものとする。なお取引にかかる消費税額に相当する額は、毎月の請求額に加算して請求するものとし、請求金額に1円未満の端数が出る場合は、切り捨てるものとする。

第7条 (紛失における実費弁償)

甲が乙により供給された品目について紛失した場合は甲・乙双方において協議、善処し、実費弁償をすることもある。

第8条 (契約保証金)

公立大学法人奈良県立医科大学契約規程第26条に定めるところによる。

第9条 (甲の解除権)

甲は、乙が次の各号に該当する時は、この契約を解除することができる。

- (1) 正当な理由なく契約を履行しないとき。
- (2) 契約の履行にあたり、職員の指示に従わないとき。
- (3) 運営上、特に支障がでたとき。
- (4) 前各号のほか、契約事項に違反したとき。

第10条 (再委託の禁止)

乙は、委託業務の全部または一部の遂行を第三者に再委託してはならない。但し、書面により甲の承諾を得たときは、この限りではない。

第11条 (権利の譲渡の禁止)

甲または乙は、相手方の承諾を得ないでこの契約に係る権利又は義務を他人に譲渡し、若しくは抵当に供し又は委託してはならない。

第12条 (暴力団等排除に係る解除)

甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) 役員等 (法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。) が暴力団員 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。) 第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以

下同じ。)であると認められるとき。

- (2) 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
- (3) 役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められるとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
- (6) この契約に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たって、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。
- (7) この契約に係る下請契約等に当たって、第1号から第5号のいずれかに該当する者をその相手方としていた場合(第6号に該当する場合を除く。)において、甲が乙に対して当該契約の解除を求め、乙がこれに従わなかったとき。
- (8) この契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を甲に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

- 2 前項の規定によりこの契約が解除された場合においては、乙は契約金額の10分の1(乙が契約保証金の一部を納付しているときはその額から当該納付している額を控除した額)に相当する額を損害賠償金として発注者の指定する期間内に納付しなければならない。

第13条 (個人情報取扱い)

乙は、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守(報告等含む)しなければならない。

(補 則)

第14条 (補 則)

本契約に定めのない事項については、公立大学法人奈良県立医科大学契約規程及び公立大学法人奈良県立医科大学会計規程に従うものとし、その他疑義があるときはその都度甲乙協議の上定めるものとする。

本契約を証するため、本書2通を作成し、双方記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和5年 月 日

甲 奈良県橿原市四条町840
公立大学法人 奈良県立医科大学
理事長 細井 裕司

乙

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(収集の制限)

第3 乙は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、当該事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用・提供の禁止)

第4 乙は、甲の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は甲の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(特定個人情報等の持ち出しの禁止)

第5 乙は、この契約による事務に関して知り得た特定個人情報等を事業所内から持ち出してはならない。

(漏えい、滅失及びき損の防止)

第6 乙は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(従事者の監督)

第7 乙は、この契約による事務を処理するために取り扱う個人情報の適切な管理が図られるように、従事者に対して必要かつ適切な監督を行わなければならない。

2 乙は、この契約による事務に従事している者に対し、在職中及び退職後においても当該契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと、個人情報の違法な利用及び提供に対して罰則が適用される可能性があることその他個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

(複写又は複製の禁止)

第8 乙は、この契約による事務を処理するために甲から引き渡された個人情報が記録された資料等を甲の承諾なしに複写し、又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

第9 乙は、甲が承諾した場合を除き、この契約による事務については自ら行い、第三者にその取扱いを委託してはならない。

(資料等の返還等)

第10 乙は、この契約による事務を処理するために、甲から提供を受け、又は乙自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、当該指示に従うものとする。

(取扱い状況についての指示等)

第11 甲は、必要があると認めるときは、随時、個人情報の取扱状況について、乙に対して、必要な指示を行い、若しくは報告若しくは資料の提出を求め、又は調査をすることができる。この場合において、乙は、拒んではならない。

(特定個人情報等を取り扱う従業者の明確化)

第12 乙は、その従業者に特定個人情報等を取り扱わせるに当たっては、必要最小限の従業者に限るとともに、特定個人情報等を取り扱う従業者及びその取り扱う特定個人情報等の範囲を明確にするものとする。

(事故発生時における報告)

第13 乙は、この契約に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれのあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。

(損害賠償等)

第14 乙は、その責めに帰すべき事由により、この契約による事務の処理に関し、甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。再委託先の責めに帰すべき事由により、甲又は第三者に損害を与えたときも、また同様とする。

2 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項の内容に反していると認めるときは、契約の解除又は損害賠償の請求をすることができるものとする。